

犬山市教育大綱

(表紙レイアウト検討中)

令和5年3月改定

はじめに

大綱の位置づけ

この大綱は、第6次犬山市総合計画に掲げるまちの将来像「水と緑と伝統 みんなつながり みんなうるおう 豊かさ実感都市 犬山」の実現のために、犬山市の教育について、めざす方向性や担い手となる様々な主体の役割、取組みの方向性などの根本的な方針を定めたものです。

大綱のもと、教育に関する個別の施策と具体的な取組みについては、犬山市教育振興基本計画で定めます。

大綱の期間

大綱の対象とする期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

ただし、大綱の策定後に、社会情勢の変化等により、策定時には想定されなかった教育上の課題が新たに生じた場合は、速やかに見直しを行います。

1. 学びのまち犬山をめざして

人生を豊かにする！豊かさの質を高める！

誰もが、一度きりの人生を豊かなものにしたいと願っています。それを実現するためには、学びや遊びに対して、どれだけ意欲的になれるかが重要です。

人は、「自ら学び続ける」ことで、人生を豊かにするだけでなく、豊かさの質を高めることができます。

個性あふれる地域資源を活かす！

犬山市は、豊かな自然や文化財などの個性あふれる地域資源に恵まれ、都心へのアクセスも良好で、子どもを産み、育てるのに最適なまちです。私たちの感性を育み、「学び」にとって最良の教材と言える地域資源を、これまで以上にひとづくりに活かしていきます。

「ひとづくり」を「まちづくり」の根幹に！

社会情勢がめまぐるしく変化するこれからの時代においては、変化をチャンスと捉え、積極的な思考と行動により、新しい価値を創造していくことが重要となります。その基礎となるのが感性です。「まちづくり」は「ひとづくり」の信念のもと、「ひとづくり」を「まちづくり」の根幹に置き、犬山らしい「感性豊かな」ひとづくりを進めます。

担い手同士の連携で取り組む！

市民一人ひとりが生涯にわたって自ら学び続けながら、それぞれが家庭、地域などにおいて教育の担い手となって、その担い手同士の連携により、犬山市全体で「学びのまち犬山」の実現をめざして取り組みます。

「暮らしたい」「訪れたい」まちへ！

市民自らが、地域の中で学び続けることによって、それぞれの地域の魅力を再認識し、愛着をもってまちづくりを推進することで、「学びのまち」が犬山市の求心力となり、市内に住む人が「ずっと暮らしたい」、市外の人が「訪れたい」、「ここで暮らしたい」と思えるまちになります。

基本理念(めざす方向性)

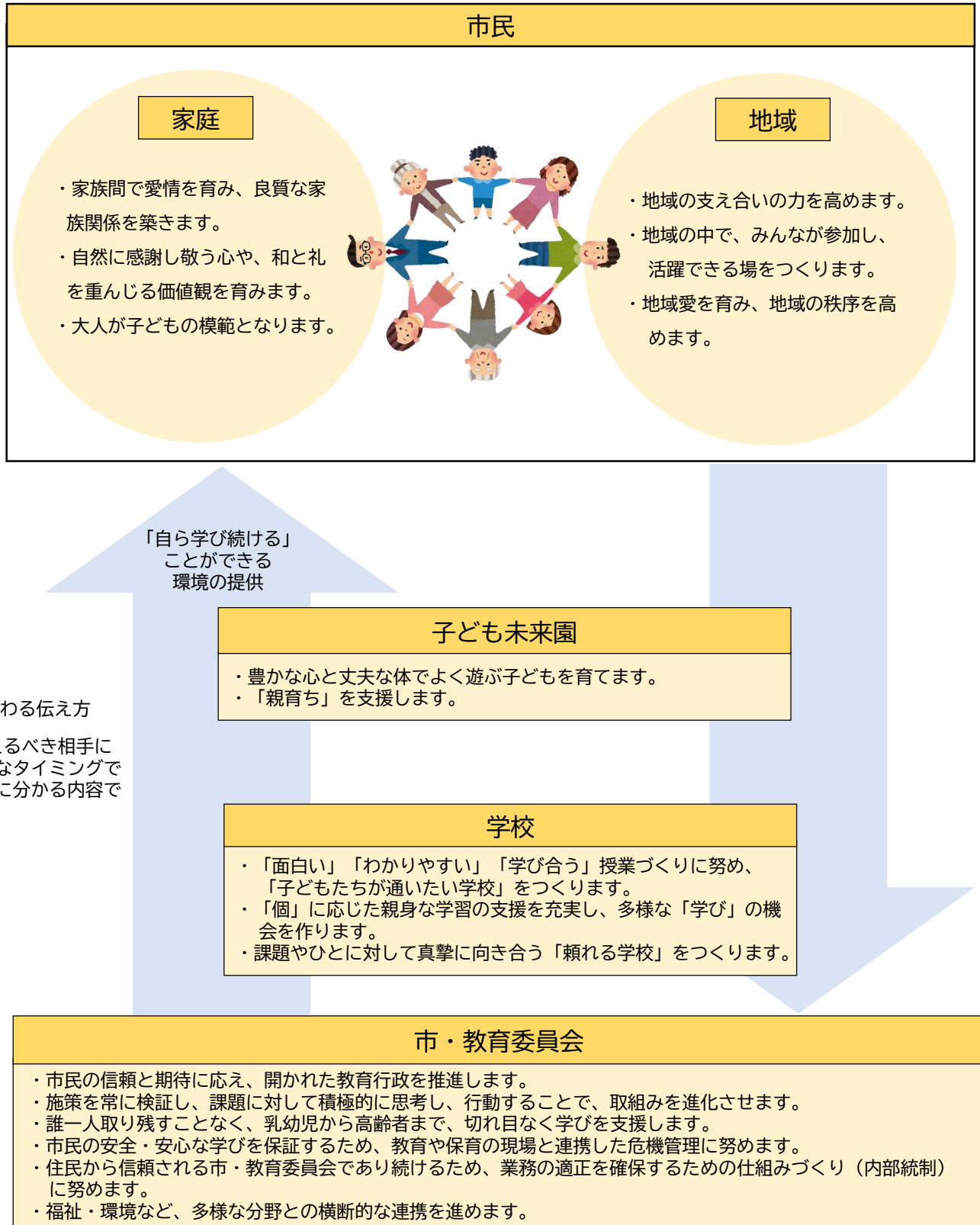
自ら学び続ける感性豊かなひとづくり

2. 基本理念の実現に向けて

本気で向き合おう！

基本理念の実現に向けて、市民や市・教育委員会、子ども未来園・学校などの様々な主体が、担い手としての自覚を持ち、自らの役割を果たしつつ、お互いに連携・協力しながら取組みを推進していくことが重要です。

そのためには、それぞれの主体が、本気で向き合う必要があります。



3. 取組みの方向性

「自ら学び続ける感性豊かなひとづくり」を実現するために、以下の3つの視点を重視しながら取組みを進めます。

まなぶ

【学びのまち】

学びの芽・心を育み、学びを深め、広げる取組みを互いに連携させることにより、「学びのまち犬山」らしい、幅広く厚みと深みのある施策を展開するとともに、教育環境の整備を進めます。

【感動の共有】

感動を伝える喜びとわかった時の感動が相互に共有できる学び合いを進めます。

【学びと遊び】

人は、遊びや体験、他の人との関わりを通じて、社会性や自立心、コミュニケーション力など多くのことを学びます。「遊びの中に学びあり、学びの中に遊びあり」という考えのもと、笑顔があふれ、遊び心を育む学びを支援します。

つながる

【活躍の場づくり】

犬山市の強みである豊富な地域資源を活かし、まちを舞台にいろいろな人がいろいろなテーマで出会い、参加し、活躍できる場づくりを支援します。

【郷土愛と豊かな心の育成】

伝統・文化・芸術・スポーツなどを通じた人の繋がりを大切にして、他を思いやり礼節や約束を守り、「ふるさと犬山」を愛する豊かな心と人間性を育む教育を充実します。

【地域における交流の促進】

多文化共生や世代間交流などの地域における交流の促進により、お互いの価値や多様性を認め合い、人権を尊重する心を育みます。

つくる

【感性を育む】

豊かな感性を育み、すべての学びの基礎となる国語力を高める取組みを進めます。また、次代を担う子どもたちの自己肯定感を高め、お互いの人権を尊重する取組みを進めます。

【結婚や子育てへの希望を育む】

子育てをする人が喜びや楽しさを実感でき、その思いを社会全体で共有して、若い世代が結婚や子育てに夢や希望を持てるような取組みを進めます。

【連携による推進】

多分野の政策間連携により、個々の教育施策の付加価値を高めます。

【担当】 犬山市経営部企画広報課

〒484-8501 犬山市大字犬山字東畑 36 番地

電話 0568-44-0312 FAX 0568-44-0360

E-mail 010100@city.inuyama.lg.jp